



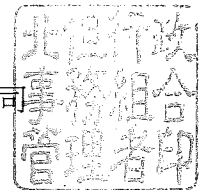
北但行政事務組合公告第4号

公告の訂正

令和7年9月8日付け北但行政事務組合公告第3号において行った公告の一部について次のとおり訂正する。

令和7年9月9日

北但行政事務組合
管理者 門 間 雄 司



1 訂正する箇所

- (1) 1. 入札に付する事項の内最低使用料(税込・年額)
- (2) 5. 開札の場所、日時及び設置事業者の決定の内(2) 開札の日時

2 訂正する内容

- (1) 1. 入札に付する事項の内最低使用料(税込・年額)

ア 訂正前

最低使用料(税込・年額)

【屋内】

- | | |
|---------------------|---------|
| ①設置面積が0.5㎡未満のもの | 6,000円 |
| ②設置面積が0.5㎡以上1㎡未満のもの | 9,000円 |
| ③設置面積が1㎡以上2㎡未満のもの | 12,000円 |

イ 訂正後

最低使用料(税込・年額)

【屋外】

- | | |
|---------------------|--------|
| ①設置面積が0.5㎡未満のもの | 3,000円 |
| ②設置面積が0.5㎡以上1㎡未満のもの | 4,500円 |
| ③設置面積が1㎡以上2㎡未満のもの | 6,000円 |

- (2) 5. 開札の場所、日時及び設置事業者の決定の内(2) 開札の日時

ア 訂正前

- (2) 開札の日時

2025年9月23日(火) 午前9時から

イ 訂正後

- (2) 開札の日時

2025年9月24日(水) 午前9時から